

愛知県環境審議会水質・地盤環境部会（2025年度第3回）会議録

1 日時

令和7年12月19日（金）午後2時30分から午後3時30分まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎 地下1階 B101 会議室

3 出席者

（1）委員、専門委員、特別委員

【オンライン出席】

井上部会長、浅川委員、榊原委員、武田委員、田中委員、南委員、田代専門委員、廣岡専門委員、宮崎専門委員、山田特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・資源循環経済課課長補佐）、森本特別委員（代理：中部地方整備局企画部環境調整官）、澤井特別委員（代理：第四管区海上保安本部警備救難部環境防災課長）、松下特別委員（代理：中部地方環境事務所環境対策課長）

（以上13名）

（2）事務局

【対面出席】

（愛知県環境局）平野技監、杉本環境政策部長

（水大気環境課）戸田課長、鈴木担当課長、小塚課長補佐、木佐主査、小島主査、
深見技師

（環境調査センター）内藤水環境部長

（水産課）日比野課長補佐、柴田課長補佐

【オンライン出席】

（水産試験場）柘植主任研究員、稲葉主任

（以上13名）

4 傍聴人等

傍聴人 1名

報道関係者 なし

5 議事

- ・会議録の署名について、井上部会長が榊原委員と田中委員を指名した。

（1）審議事項

生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の指定の見直しについて

- ・資料1、2及び参考資料2について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【南委員】

資料2のP19 図5-3で2024年の漁獲量が減っているという説明があったが、ここでは、漁獲に係る船数等の指標が示されていないため、人的な影響による減少なのか、環境変化によるものなのかがよくわからない。おそらく、これらの要因を全て重ね合わせた結果と考えられるが、このグラフはどのように見ればよいのか。

【事務局】

本図は漁獲量の推移のグラフであり、資源量を表したものではないことから、御指摘のとおり、漁獲の努力量の変動によっても値が変わってくる。しかし、県全体の資源量についての統計データはないため、近年の漁業の状況として示したものである。

【南委員】

そうであれば、近年の減少の要因については、あまり考えていないということか。現状を示すことが重要で、その原因については、議論する必要はないということなのか。

【事務局】

近年の漁業の努力量は大きくは変わっていないと聞いており、そのような状況下で、特にアサリについては、栄養塩類の低下が減少要因の一つと指摘されているところである。

【南委員】

漁獲量の減少についてはいくつかの要因がある中で、栄養塩類との関係が重要であるということが、もう少しクリアになるとよいと思った。

【井上部会長】

水産資源の減少に関しては、漁業者を始めとした関係者はかなり危機意識を持っており、減少要因について様々な議論がされているところである。その中で、今のところ栄養塩類の低下が大きな要因ではないかと言われていることが、今回の見直しにつながっていると理解しているが、このような認識でよいか。

【事務局】

そのとおりである。

【井上部会長】

資料2のP41 表6-1 (2)の全りんの結果について、見直しを予定している三河湾（ハ）は問題ないが、三河湾（ロ）のA-4では、環境基準値0.05mg/Lに対して、現況が0.057mg/Lであり、将来ケースでは0.065mg/Lに上昇している。個別対応となるかもしれないが、環境基準値以下となるよう注視するとともに、可能であれば基準値達成のための施策等を考えていただきたい。

また、三河湾（ロ）の水域全体で見ても、0.042mg/Lが0.048mg/Lとなり、基準値の0.05 mg/Lにかなり近づくという結果であり、あくまで予測値ではあるが、基準値を超過しないよう、監

視をお願いしたい。

【事務局】

御指摘の点は留意が必要と考えている。今後、次期総量削減制度の下で栄養塩類管理を行う際には、改めて詳細な事前影響評価を行った上で、具体的な管理方法を検討するとともに、実施段階においても、常時監視結果の状況等をしっかりと確認しながら、環境保全上の支障がないよう、順応的に取り組むことを考えている。

【井上部会長】

よろしく願います。

【浅川委員】

参考資料2のP38、39について、まだ環境省の原案段階だが、総量削減制度から総量管理制度に移行していくに当たっては、自治体にも様々な取組が求められていると感じる。今後検討していくものと考えられるが、これらの点について、現時点で考えている取組等があれば、教えてほしい。

【事務局】

栄養塩類管理については、今後栄養塩類管理計画を策定する中で、具体的に検討していく。

P38、39には、栄養塩類管理だけではない様々な施策について記載されているが、例えばP38下段にある藻場・干潟の再生・創出については、本県としても栄養塩類管理と両輪で進めていく必要がある重要な取組と認識しており、実際に県水産課において毎年13ha程度の干潟等の造成に取り組んでいる。

このような様々な水質改善の取組を組み合わせながら、今後も、きれいで豊かな海の実現を目指していきたい。

【浅川委員】

県の責任が重くなっていくと思うので、将来的に具体的な取組等があれば、また説明していただきたい。

【田代専門委員】

資料2のP19～21の漁獲量の推移について、最新のデータを追加していただいたが、2024年度のアサリの減少は豪雨の影響によるものという説明があった。今回の見直しは、漁獲量の減少が議論となっているものなので、特異な要因があったのであれば、その旨を記載しておいた方がよいのではないかと。

加えて、これらの漁獲量は愛知県全体のデータが示されているが、三河湾だけのデータはないのか。

【事務局】

まず、漁獲量の減少要因については、P22、23にまとめている。栄養塩類低下の影響も考えら

れるが、その他の様々な要因も考えられるので、全体的な話としてはあるが、P23 下部に栄養塩類低下以外の減少要因として、豪雨等による短期出水の話も含めて記載している。

また、漁獲量のデータについては、湾別のデータはなく、県全体の統計値のみである。

【田代専門委員】

特に 2024 年度が豪雨の影響が強かったというわけではなく、これまででも豪雨による漁獲量の減少は起きていたと理解すればよいのか。

【事務局】

これまででも豪雨による減少もあったが、2024 年度は特に豪雨の影響が顕著にあり、これまでにないほど漁獲量が低下した状況であったため、漁獲量の図に注釈の追記等を検討させていただく。

【井上部会長】

見直し（案）について、ただいまの御指摘を踏まえて修正する必要があるが、大きな修正ではないため、修正内容については、部会長に一任させていただくこととしてよろしいか。

（委員から意見等なし）

【井上部会長】

異議なしとされたので、修正内容については部会長に一任いただき、修正を加えたものを見直し（案）としてとりまとめることとする。

- ・パブリックコメントについて
事務局から説明があった。

（2）その他

なし

以上